

全員協議会会議録

1	開 会.....	2
2	あいさつ	3
3	議 題.....	4
	(1) 報告事項について.....	4
	① 笠間市・矢板市姉妹都市包括交流連携に関する協定の締結について・	4
	② 令和7年度矢板市一般会計決算の概要について	5
	③ 栃木県議会県土整備委員会県内調査の実施について.....	9
4	その他.....	10
5	閉 会.....	11

日 時	令和8年7月16日(木)	午前10時00分～午前10時21分
場 所	第一委員会室	

○ 出席者

【 議員 14 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長
- ⑤ 総合政策課長
- ⑥ 総務人事課長
- ⑦ 財政課長
- ⑧ 市民福祉部長
- ⑨ 経済産業部長
- ⑩ 建設課長
- ⑪ 生活環境局長兼危機管理監
- ⑫ 教育部長兼教育総務課長

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 局長補佐
- ③ 主査

森 島 武 芳
印 南 洋 之
伊 藤 由 悟
村 上 治 良
星 宮 良 行
加 藤 清 美
矢 板 洋
高 橋 理 子
山 口 武
小 林 徹
佐 藤 裕 司
佐 藤 賢 一

星 哲 也
橋 本 幸 江
山 下 友太郎

1 開 会

○議長（宮本莊山） 全員協議会を開会いたします。 (10:00)

教育長から発言の申し出がありますので、許可いたします。

○教育長（伊藤由悟） おはようございます。

少しお時間をいただきまして、先日の市内小学校におきます、個人情報の結果を誤って配付してしまった件につきまして、概要についてお伝えさせていただきたいと思います。

過日の報道にございましたとおり、7月10日金曜日に矢板市内の小学校におきまして、1学級の児童29名分の健康診断の結果と、1名分の心臓検診の結果が記載された通知を誤って、対象児童でない別の児童に誤配付するという事案がございました。

まずは、保護者、児童、議員の皆様、そして市民の皆様方に深くお詫びを申し上げます。

10日の夕刻に保護者からの連絡により、誤配付していることが分かったため、学校はその日の夜のうちに家庭訪問を行い、通知の回収に当たりました。当日不在の家庭につきましては、翌日の11日土曜日に回収いたしました。

しかしながら、健康診断の結果1名分につきましては配付後に紛失し、本日現在所在が不明のままでございます。

今回の事案につきまして、誤配付の直接的な原因は配付者が十分に確認しなかったことではありますけれども、通知の作成から配付に至るまでの過程におきまして、十分なチェック、職員間のコミュニケーション、そして管理が不足していた面もあると感じております。

教育委員会としましても今回の件につきましてよく精査をし、当該学校だ

けではなく、臨時校長会を開催し、市内全小中学校に対し個人情報の取扱いと管理につきまして指導いたします。

また、今回の件で児童や保護者に不安が生じた場合につきましても支援してまいります。

本当に多くの方々に御心配と御迷惑をおかけいたしました。

再度、お詫びを申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長 教育長からの御報告でございました。

続きまして、市長から御挨拶があります。

2 あいさつ

○市長（森島武芳） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日頃より市政の発展と市民福祉の向上のために御尽力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

先ほど教育長から説明がありましたが、市全体を預かる立場といたしまして私からも改めて関係する児童、保護者の皆様、そして市民の皆様に心よりお詫びを申し上げます。

本市におきましては職員に対し、個人情報の適正な取扱いに関し、細心の注意を払って徹底しているところでございますけれども、このたびの事案を重く受け止め、昨日改めまして全職員に対して「個人情報の適切な取扱いについて」の通知を発出いたしました。

今後も個人情報管理の徹底を図りまして、市民の皆様の信頼回復に向けて、誠心誠意努力してまいります。

さて、本日の議題につきましては「笠間市・矢板市姉妹都市包括交流連携に関する協定の締結について」など、3件でございます。

これらの件につきましては所管する部課長から御報告いたしますので、よろしく願い申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たりましての御挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 報告事項について

① 笠間市・矢板市姉妹都市包括交流連携に関する協定の締結について

○議長 次に、3議題(1)報告事項について、①について説明を求めます。

○総合政策課長（星宮良行） 笠間市・矢板市姉妹都市包括交流連携に関する協定の締結について御報告いたします。

笠間市とは昭和55年に姉妹都市提携の盟約を交わして以降46年が経過し、両市の関係性や交流が希薄化しておりましたが、本年5月に市長が笠間市を表敬訪問し、両市長が面会した結果、今後、姉妹都市としての連携を改めて強化していくことを相互に確認いたしました。

今回の協定は、姉妹都市としての連携内容を具体的に明示し、道の駅をはじめとした経済分野、川崎城跡と笠間城跡をはじめとした文化分野、既に協定を締結している防災分野を中心に交流を深めることを目的として、笠間市との包括交流連携に関する協定を締結するものです。

なお、協定締結式につきましては資料に記載のとおり、今月29日に扇町にございます松島本店において執り行う予定です。

松島本店にて執り行う理由としましては、同店の御主人が矢板市、奥様が笠

間市の御出身ということで、姉妹都市交流が始まった当時に行われた御夫妻の結婚式には、当時の笠間市長をはじめ、両市の関係者が臨席した経緯があるためです。

今回、笠間市と矢板市の縁を改めて確認する機会でもあることから、両市にゆかりの深い松島本店様の御協力をいただき、同店を会場として実施する運びとなりました。

報告は以上になります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 令和7年度矢板市一般会計決算の概要について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○財政課長（矢板洋） 令和7年度矢板市一般会計決算の概要について、速報といたしまして御報告いたします。

決算の概要につきましては項目ごとに四角で囲んだ枠の中に記載しておりますので、その主な内容について御説明いたします。

初めに、1の決算規模でございます。

令和7年度の一般会計の決算規模は概数で申し上げますが、歳入は168億5,700万円、対前年度比13億2,900万円、8.6%の増でございます。

歳出は156億7,600万円、対前年度比9億6,100万円、6.5%の増でございます。

それぞれ増加しておりますが、その主な要因につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業や、東小学校施設整備事業、文化会館解

体工事、J R 矢板駅構内跨線人道橋補修工事、そのほか情報システム標準化・共通化移行業務委託、障害者総合支援事業、児童手当支給事業などの増によるものでございます。

続きまして、2 の決算収支でございます。

(1) の「決算収支一覧」の表がございます。

①の歳入総額から②の歳出総額を差し引いた③形式収支と、その形式収支から④の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた⑤の実質収支は、ともに黒字決算となっております。

⑥の単年度収支と⑩の実質単年度収支につきましてもそれぞれプラスとなっております。

プラスとなった要因につきましては、地方譲与税、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、特別交付税などが、収入見込み額に対して収入額が増額となったことによるものでございます。

(2) の「決算収支の推移」の表の右端に実質収支比率がございますが、前年度より 1.9 ポイント増加し、11.4%となっております。

続きまして 2 ページ、3 の歳入でございます。

主な区分ごとの増減理由は記載のとおりでございます。

(1) の「歳入一覧」の表でございます。

この表の下から 2 行目の自主財源につきましては、使用料及び手数料が減少しましたが、市税や分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がそれぞれ増加したことによりまして、前年度に比べ 8 億 6,400 万円の増となっております。歳入合計に占める自主財源割合につきましては、依存財源における地方特例交付金が減少したことなどによりまして、前年度に比べ 1.7 ポイント増加し、44.1%となっております。

続きまして3ページになります。

(2)の「地方税内訳一覧」は、市税の内訳でございます。

個人市民税につきましては、令和6年度に実施された個人住民税の定額減税制度による減収の影響がなくなったことや、給与所得の増加、農業所得の増加、譲渡所得の増加などにより増加しております。

法人市民税につきましては製造業などの業績好調により増加しており、固定資産税につきましては償却資産の増加などにより増加となっております。

その結果、この表の最後の行になりますが、市税全体では4.7%の増となっております。

続きまして、4の歳出でございます。

(1)の「目的別歳出」、そして次のページ、4ページの(3)「性質別歳出」がございますが、主な区分ごとの増減理由は記載のとおりでございます。

4ページの中段に(4)「性質別歳出一覧」の表がございます。

この表の下から2行目の義務的経費につきましては、人件費、扶助費及び公債費が増加したことによりまして金額は増加しておりますが、歳出総額が前年度に比べ増加しているほか、情報システム標準化・共通化移行業務委託などの物件費や、一部事務組合に対する負担金などの補助費等の増加などによりましてその他経費が増加していることから、歳出合計に占める割合につきましては前年度に比べ1.4ポイント減少し、45.6%となっております。

次の投資的経費は、東小学校施設整備事業や、子ども未来館再エネ・省エネ設備導入工事、平野地区農道整備事業、JR矢板駅構内跨線人道橋補修工事などの増加はありましたが、令和6年度の大雨被害による災害復旧事業が減少したほか、こちらも歳出総額は前年度に比べ増加しており、物件費、補助費等のその他経費が増加していることから、前年度に比べ0.6ポイント減少し、

10.5%となっております。

続きまして5ページ、5の財政構造でございます。

まず、経常収支比率につきましては0.2ポイント減少し、91.1%となっております。

これは人件費、扶助費、公債費のほか、一部事務組合に対する負担金、それから情報システムの標準化等に伴う機器賃借料やソフト利用料、小中学校G I G Aスクール関係機器賃借料などの経常経費へ充当した一般財源額は増加しておりますが、令和7年度につきましては分母となる市税、地方消費税交付金、普通交付税などの経常一般財源額の増加が、分子となる経常経費充当一般財源額の増加を上回ったことによるものでございます。

次に、将来負担比率につきましては、地方債残高をはじめとする将来負担額に対して充当することが可能と見込まれる充当可能特定歳入、及び普通交付税の算定に係る基準財政需要額算入見込み額が減少しておりますが、将来負担額となる地方債残高が減少したこと、それから分母となる標準財政規模が増加したことから、前年度の1.4%から0.3ポイント減少し、1.1%となりました。

次の実質公債費比率は、比率を計算する上で分母となる標準財政規模が増加しておりますが、分子となる地方債の元利償還金が増加したことや、一部事務組合等の地方債に充てたと認められる負担金が増加したこと、小中学校の特別教室のエアコン整備に係るリース料の増加に伴って公債費に準ずる債務負担行為に係るものが増加したことにより、令和7年度単年度の実質公債費比率は、令和6年度単年度に比べ増加しております。

しかし、実質公債費比率は3か年の平均で表すものでございまして、前年度の構成年度でありました令和4年度の単年度の実質公債費比率と、令和7年度の単年度の実質公債費比率を比較すると減少となるため、前年度に比べ0.3ポ

イント減少し、8.0%となっております。

次に、地方債現在高でございますが、こちらは東小学校施設整備事業及び文化会館解体工事において予定していた工事進捗に達しなかったことから、市債について予定していた借入額を下回ったことによりまして市債借入額が減少し、元金償還額を下回ったため、3.9%の減となっております。

最後の積立金現在高につきましては、ふるさと納税基金や庁舎等整備基金の増加によりまして、積立金全体では1.5%の増となっております。

次のページ、6ページ以降の資料につきましては決算状況等をグラフにしたものでございますので、後ほど御覧ください。

一般会計の決算概要につきましては以上となりますが、特別会計と企業会計を含めた決算につきましては、9月の定例会議に議案として提出いたしますので、その際、御審議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 栃木県議会県土整備委員会県内調査の実施について

○議長 次に、③について説明を求めます。

○建設課長（小林徹） 栃木県議会県土整備委員会県内調査の実施について御報告いたします。

本調査は、栃木県議会県土整備委員会が県所管事業に係る各市町の要望等につきまして、市町関係者出席の下、調査を実施するものになります。

日時は、本年7月23日午後1時10分から、会場は塩谷町役場会議室となり

ます。

本年度、本市の重点要望箇所につきましては、都市計画道路 3・4・10 号矢板駅前通りとなり、早期事業化を要望いたします。

本市議会におかれましても、宮本議長、小林副議長をはじめ、教育福祉産業常任委員会の皆様に当日御出席いただきますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○議長 御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 次に、4 その他に入ります。

議員各位及び市当局から何かありませんか。

○生活環境局長（佐藤裕司） 消防団第3分団第2部の県大会出場について報告します。

来週7月25日土曜日、宇都宮市の栃木県消防学校において、第48回栃木県消防操法大会が開催されます。

本大会には、片岡地区を管轄する消防団第3分団第2部が塩谷地区の代表として、小型ポンプ操法の部に出場することとなりました。

当日の日程は、午前8時から開会式、8時50分から競技開始となっており、第3分団第2部の出場順序は3番目でございます。

当日は自由に応援、参観が可能となっておりますので、お時間が許せば、ぜひ会場にて激励をいただければ幸いです。

以上、報告とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。

御質疑等はありませんか。

(なし)

ないものと認めます。

その他、議員各位。

○榊真衣子議員 「子育てに、ヨユウを。プロジェクト」のアンケートを実施するということで、LINEの通知ですとか広報やいたに記載がありまして、ぜひたくさんの方にアンケートを市に回答していただきたいと思っていますので、質問を一つさせていただきます。

この7月のアンケートについては、いつまでになるでしょうか。

○市民福祉部長(高橋理子) ただいまアンケートを実施しておりまして、7月のアンケートは7月1日から31日までとなっております。

よろしく願いいたします。

○議長 他にありませんか。

(なし)

5 閉 会

○議長 ないようですので、全員協議会を閉会いたします。 (10:21)

令和 年 月 日

議長